

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (26年4月)	1. 本学部に現代社会学科と社会防災学科の2学科を設置する理念、特色について整理し、特に以下の点について受験生等全ての関係者が理解できるよう適切に周知するとともに、教育課程の充実に努めること。		
	(1) 両学科の関係について混乱する懸念があることから、どのような理念や特色のもとに、両学科が同一学部の中に置かれているかについて整理し、全ての関係者がその相違を理解できるよう適切に周知すること。	留意事項 例年と同様に、統一的な学部コンセプトのもとに両学科が並存していることの意味・意義を大学・学部広報誌等で説明を行うとともに、毎年6月、8月、9月、3月に開催しているオープンキャンパスの全日程においても高校生及びその保護者に学部長自らが解説をしている。 平成28年度は学部公開講座は行わなかったものの、11月5日に開催された大学50周年記念シンポジウムにおいて、全学でも特色ある教育を行っている学部として、「地域に学び、社会貢献マインドを育てる」という学部理念が両学科に共通する特徴を一般市民に説明する機会を活用した。 (資料1) また、今年度になるが、大学のイベントであった「神戸市民夏季防災大学」を現代社会学部がコーディネートすることとなるため、この場も一般市民向けに現代社会学部及び両学科の統一的な理念・特色を周知する機会とする。	

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
	<p>(2) 現代社会学科では「日常あるいは平常時の地域社会諸側面における課題」、社会防災学科では「非常時への事前・事後の社会的な備えの対応に関する諸課題」を解決できる人材養成をそれぞれ掲げているが、平常時であってリスクに備える必要があり、非常時であっても平時からの地域社会活動が意味を持つなど、平常時と非常時で単純に区分し難い側面があるため、養成する人材像を再構築し、それを反映した教育課程について不断に検証しつつ、特色ある教育課程の充実に努めること。</p>	<p>留意事項</p> <p>例年通り、全学レベルの自己点検評価委員、両学科教員からなる学部内自己点検評価小委員によって全学的に毎年実施されている自己点検が平成28年度も行われた。今年度は全学レベルにおいてAP、CP、DPのいわゆる3ポリシーについて再検討がなされることとなり、教授会において審議し、軽微な若干の修正を行った。</p> <p>(資料2)</p> <p>その際、改めて学部及び学科のポリシーの再検討が学部全体で行われ、完成年度以降の学部学科のカリキュラム変更についても検討することとなった。</p> <p>両学科の養成人材像が相互補完的であるという認識のもと、学部共通科目だけではなく、それぞれの学科専門科目のこれまで以上の相互乗り入れについて検討を始めている。</p> <p>現代社会学科においては、ボランティア・社会貢献、メディア及び国際協力分野の科目について、社会防災学科においてはくらしやまちづくりの分野を中心とした科目について、その相互乗り入れを検討している段階である。</p>	

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
	<p>2. 養成する人材像として掲げる、国際的視野とその経験を備えている人材が養成されるよう、語学教育科目について、学生に対し教育課程の順序性を踏まえた体系的な教育課程となっていることを明確にするとともに、履修指導を適切に行うよう努めること。</p>	<p>留意事項 専門語学分野については両学科共通で開講しており、平成28年度専門英会話の履修者数は、学部合計の数値となるが、1年次配当の専門英会話Ⅰが169名、専門英会話Ⅱが168名、2年次配当の専門英会話Ⅲが135名、専門英会話Ⅳが134名、時事英語Ⅰが47名、時事英語Ⅱが46名となっており、ほぼ昨年度と同様の履修状況である。平成29年度前期においても専門英会話Ⅰが175名、2年次配当の専門英会話Ⅲが135名、時事英語Ⅰが47名の履修者数となっており、例年通り1年次生そして2年次生ともに80%ほどが履修している。その内容及びレベルについては、専門英会話Ⅰから系統的に上昇させるようになっており、ほぼ80%の学生についてはその意味において段階的な履修を行っているにとらえることができ、適切な履修指導が実現できている。なお、平成29年度3年次配当の専門英会話Ⅴの履修者は22名、専門外書講読Ⅰについては履修者は5名と少数を対象ではあるが、アップデートな現代社会事情を読み解く教材によって中上級英語の修得を目指して運営されている。</p>	
	<p>3. 「法律学の基礎Ⅰ」は憲法を扱うこととなっているが、「法と社会Ⅰ」、「法と社会Ⅱ」の内容と重なるため、整合性を図る必要があり、また、「法律学の基礎」と銘打つ以上、「法律学の基礎Ⅰ」、「法律学の基礎Ⅱ」は憲法、行政法等の公法だけでなく、社会防災に関わる私人間の法律問題への理解、対応のあり方を学ぶためにも、民法、民事訴訟法等の私法領域を含めた、法体系全体を対象とする授業内容にする必要がある。このため、「法律学の基礎Ⅰ」、「法律学の基礎Ⅱ」の授業内容について見直しを図ること。</p>	<p>留意事項 平成28年度は、従来通り「法律学の基礎Ⅰ」を憲法で、「法律学の基礎Ⅱ」を行政法で開講した。履修者は法律学の基礎Ⅰ16名（平成28年度前期）、法律学の基礎Ⅱ12名（平成28年度後期）であった。平成29年度は検討の末、「法律学の基礎Ⅰ」を民法で、「法律学の基礎Ⅱ」を行政法で開講することとし、憲法については「法と社会Ⅰ」で学修させることとした。この変更によって憲法、行政法の公法だけでなく、社会の基本的な在り方を定める私法である民法もカバーした。なお、担当者は法学部の兼任教員であり、前期開講「法律学の基礎Ⅰ（民法）」の履修者は14名である。</p>	

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
	<p>4. 単位互換科目の読み替えについて一覧が示されているが、英語等の基礎科目も含まれているため、実施に際しては、学科設置の趣旨・目的等に照らして適切な科目とすること。また、読み替え科目間に互換性があるのか懸念があるものがあることから、適切な読み替えとなるよう読み替え科目の内容を精査した上で実施すること。</p>	<p>留意事項 神戸ポートアイランド4大学連携単位互換制度に基づき、シラバス内容等を十分に精査したうえで実施している（資料3）。</p>	
	<p>5. 「地域学講義Ⅰ～Ⅷ」については、体系的に学修できる内容となっていないことから、専門性及び体系性の観点から講義内容を見直し、確実に実施すること。</p>	<p>留意事項 1年次配当科目である地域学講義Ⅰ（兵庫学入門）、地域学講義Ⅱ（境界の地、明石を探る）、地域学講義Ⅲ（神戸学入門）（神戸の今を読み解く）については、後期に開講を予定している。2年次配当科目である地域学講義Ⅳ（兵庫県下の地域と文化）、地域学講義Ⅴ（明石の歴史と文化）、地域学講義Ⅵ（神戸人物誌）（トップランナー特別講義）、地域学講義Ⅶ（明石の地域資源とその利用）、地域学講義Ⅷ（ハイカラ神戸の実像）（神戸の歴史）については、本年度の履修登録の結果、その全てを開講している。以上のように、各科目の内容が分かるサブタイトルを明示して開講している。</p>	

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
	<p>6. 「ボランティア・インターンシップ I」、「ボランティア・インターンシップ II」、「インターンシップ」について、選択必修科目として位置付けられているが、定員を充足できるだけの実習先が確保されているか不明であることから、学生の履修に支障のないよう実習先を確保し、確実に実行するとともに、それぞれの科目の定員、実習先及び実習先の定員についてはあらかじめ学生に周知すること。</p>	<p>留意事項</p> <p>平成28年度ボランティア・インターンシップ I は、合計44団体の受け入れ先、学部1学年定員以上の277名の受け入れ枠を確保し、実習先及び実習先の定員について学生に周知し募集を行った結果、履修者は2年次生及び3年次生合計で192名となり、うち178名が単位を修得した。いずれも昨年度の実績を上回った。この分野の必要卒業要件を満たすために、可能な限りボランティア・インターンシップ I を履修・修得することが望ましい旨十分に学生に周知がなされた結果である。</p> <p>なお、平成29年度は52団体290名の受け入れ枠を確保している。（資料4）</p> <p>（企業）インターンシップは、上記ボランティア・インターンシップ I の履修状況を踏まえて後期に希望調査を行い、その結果に基づき学部独自に23団体の受け入れ先（受け入れ人数64名分）を確保し、最終的に、学部主催以外の全学で行われるインターンシップへの参加も含めて49名が履修し、うち48名の単位認定を行った。</p> <p>なお、平成29年度は26団体71名の受け入れ枠を確保している。（資料5）</p> <p>上記2科目とも、現在実習先及び実習先の定員について学生に周知した上での募集が行われているが、現状としては卒業要件を満たすに十分な実習先及び受け入れ人数が確保されているが、今後もさらなる拡大を図る予定である。</p> <p>なお、中上級クラスとして設定したボランティア・インターンシップ II については、教授会での真摯な検討の結果、本来のボランティア精神の涵養を目的として各自が受け入れ先を確保することとしていることもあり、平成28年度の実修者は、残念ながら0であった。ただし、平成29年度については、1名が履修相談をしているところである。</p>	

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
	<p>7. 語学教育の実施体制について、現代社会学科における英書講読、社会防災学科における専門外書講読担当だけではなく、語学教育の担当者も中心的な存在となって語学の授業体系をコーディネートするような体制に改めること。</p>	<p>留意事項</p> <p>例年通り引き続き、専門語学科目担当教員及び教務委員と語学担当兼任教員との検討ミーティングを持ち、履修・学修状況を検討し、クラス編成の再検討を行っている。</p> <p>その結果、平成28年度以降について、2年次配當時事英語の一部及び3年次配当専門英会話V・VIにつき、ネイティブ兼任教員を採用し、より実践的な授業内容とすることとした。</p> <p>また、共通教育課程の一部として平成28年度より始まった「神戸学院カレッジ」と称する全学少数精鋭英語トップクラスに現代社会学部学生が多く選抜されていることから、専門英会話兼任教員ともその情報を共有し、「神戸学院カレッジ」との連携を図るようにし、語学力のさらなる向上につながる授業活動になるよう確認した。</p>	

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
	<p>8. 教員の負担について、担当授業科目の削減など具体的な負担軽減策が講じられておらず、依然として教員の負担が極めて重いと思われる、教員の研究時間の確保、学生指導の質の低下が懸念される。このため、各教員が研究活動、学生指導等を十分に行うことができるよう、大学設置基準第10条の趣旨を踏まえつつ、実質的な教員負担の軽減を図ること。</p> <p>また、教員の負担軽減として実習助手を採用する計画だが、実習の質が担保されるような専任教員との連携体制を構築し、着実に実施すること。</p>	<p>留意事項</p> <p>平成28年度は教員の1週当たりの負担コマ数を5.5コマにほぼ近づけることができたが、平成29年度は4年次生向け「主要科目」（ゼミ）開講により授業担当増加となるため、以下のような方針で専任教員負担低減を図った。</p> <p>(1)担当コマ数について 専任教員1週当たり担当コマ数を6.0コマ以内に収めることを原則目標とした。ただし、現代社会学科では「主要科目」を多く担当している教員の場合は、3年平均で「1週当たり担当コマ数6.0コマ以内」を実質的目標とした。 社会防災学科においては、育児休業に入る教員のため、その担当授業を一部専任教員が対応し負担軽減が十分でない場合も生じたが、各教員の育児休暇終了後は「1週当たりの担当コマ数を6.0コマ以内」に収めることを実質目標とした。</p> <p>(2)専門科目の担当について ①大学設置基準第10条を踏まえ、「主要科目」以外の科目の一部ないし全部を、兼任教員が担当することとした。どの科目を兼任教員に依頼するかについては、各学科で十分に検討したうえで、教授会で審議し決定した。 ②兼任教員には履行計画の授業概要やシラバスを踏まえて授業を担当するように依頼した。 ③兼任教員に依頼する場合も、可能な限り、専任教員が授業の主要部分を担当したり、コーディネーターや成績評価責任者を務めるなどの方法を講じ、学科および専任教員が授業運営に責任を持つように配慮した。</p> <p>(3)実習助手との連携 なお、実習運営にかかる会議を各実習科目担当教員（兼任教員含む）と実習助手（計5名）を交えて適宜適切に開催しており、両者の連携体制は十分にとれている。実習助手が実習にかかる事務を含めた補助業務を担うことにより、専任教員の負担は実際はかなり軽減している。</p>	

区 分	留 意 事 項 等	そ の 他 意 見	履 行 状 況	未 履 行 事 項 に つ い て の 実 施 計 画
	<p>○留意事項1(2)を実施する際には、平時・非常時といった単純な二項対立によって機械的に説明するのではなく、例えば安全な社会をつくるための基礎と応用、実践や社会貢献の役割などを重層的に取り上げていくことが望ましい。</p>		<p>現段階においては、それぞれの学科専門教育科目を関連科目として履修可能なように設定してあると同時に、1年次配当現代社会入門をはじめとした学部共通科目において、平時の社会と非常時の社会のあり方の関連が理解できるよう授業内容を工夫している。こうした関連科目、学部共通科目の履修状況を検討し、より体系的に両学科の科目を学修できるよう、平成30年度以降のカリキュラム変更を検討中である。そこにおいては、学部共通科目及び関連科目の再設定とともに、学科専門科目の相互乗り入れを再検討している。まちづくり、社会貢献、社会の安全などの基礎と応用が、両学科共通に重層的に学ぶことができるように工夫をする予定である。</p>	

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
	<p>○語学科目について、現代社会学部の養成する人材像の特色に対応するような語学力を身につけさせる授業内容とすることが望ましい。</p>	<p>その他意見</p> <p>平成28年度においても、また平成29年度前期においても、1年次、2年次ともに引き続きほぼ80%の学生が専門英会話、時事英語等の専門語学科目を履修あるいは履修し続けており、語学力育成に関する教育理念の枠組みは実現できている。</p> <p>その内容についても、専門語学科目担当教員及び教務委員である専任教員が兼任教員と検討を行い、学生の英語レベルの実態に合わせると同時に、時事英語や3年次配当英書（外書）講読科目については、学部の養成する人材像にあった教育内容となるよう英字新聞等現代社会状況を示すアップデートな教材を導入している。</p> <p>平成28年度以降については、2年次配當時事英語の一部及び3年次配当専門英会話V・VIにつき、ネイティブ兼任教員を採用し、より実践的な授業内容とするとともに、平成28年度より始まった「神戸学院カレッジ」と称する全学少数精鋭英語トップクラスに現代社会学部学生が多く選抜されていることから、専門英会話兼任教員ともその情報を共有し、「神戸学院カレッジ」との連携を図るようにし、語学力のさらなる向上につながる授業活動につき確認した。</p>	

区 分	留 意 事 項 等	其 他 意 見	履 行 状 況	未 履 行 事 項 に つ い て の 実 施 計 画
	<p>○社会貢献の一つとして災害弱者への配慮が必要であることから、例えば日本語を理解できない者に対応できる人材の養成などの観点に語学教育に盛り込むなど、今後、教育課程の充実を図ることが望ましい。</p>	<p>その他意見</p>	<p>専門講義科目においては、ダイバーシティの観点を盛り込んだ講義科目を両学科とも配置しており、現代社会学科においては1年次配当「多文化共生」、2年次配当「比較社会論」に引き続き、平成28年度においては3年次配当「グローバル社会論」を開講した。また社会防災学科においては1年次配当「国際協力論Ⅰ」、「開発途上国論Ⅰ」、2年次配当「国際協力論Ⅱ」、「開発途上国論Ⅱ」などをすでに開講している。</p> <p>専門英会話等語学系科目では、例年通りその内容について専任の専門語学科目担当教員及び教務委員教員が専門語学担当兼任教員と検討を行い、学生の英語レベルの実態に合わせて同時に、かつ学部の養成人材像にあった教育内容となるようその検討を行ってきている。</p> <p>以上に付け加え、語学教育そのものではないが、社会防災学科においては海外から客員教員を迎え、演習や講義科目に出講してもらうことを通して、また現代社会学科においては一部の演習で海外研修に出向くことを通して、実践的なコミュニケーションのトレーニングの場としている。</p>	
<p>設置計画履行状況 調 査 時 (27年2月)</p>	<p>該当なし</p>			
<p>設置計画履行状況 調 査 時 (28年2月)</p>	<p>該当なし</p>			
<p>設置計画履行状況 調 査 時 (29年2月)</p>	<p>該当なし</p>			

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

7 その他全般的事項

<現代社会学部 現代社会学科、現代社会学部 社会防災学科>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
	特になし

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況【資料6参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的な組織として、自己点検評価委員会のもとに、自己点検評価小委員会を設置している。（学部構成員5名） ・ 全学的な組織として、公正研究委員会を設置している。（学部委員1名） ・ 全学的な組織として、教育開発センター委員会（平成29年度から全学教育推進機構推進会議）を設置している。（学部委員1名） ・ 全学的な組織として、教育開発センターのもとに、学部FD部会（平成29年度から学部FD委員会）を設置している。（学部委員1名） ・ 全学的な組織として、研究支援センターのもとに、不正防止計画推進委員会を設置している。（学部委員1名） ・ 現代社会学部の教授会が運営された。 ・ 現代社会学部の内部委員会で、ボランティア・インターンシップ運営委員会が運営された。 ・ 現代社会学部の内部委員会で、インターンシップ運営委員会が運営された。 <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検評価小委員会は、平成28年度は、学部教授会での報告の他、9回開催した。 ・ 公正研究委員会は、平成28年度当初に、1回開催された。（毎年度1回） ・ 教育開発センター委員会は、平成28年度は、10回開催された。 ・ 学部FD部会は、平成28年度は、4回開催された。 ・ 不正防止計画推進委員会は、平成28年度当初に、1回開催された。（毎年度1回） ・ 現代社会学部教授会を、原則月2回開催した。 ・ ボランティア・インターンシップ運営委員会（委員4名）は、学部教授会での報告に加え、随時開催した。 ・ インターンシップ運営委員会（委員5名）は、学部教授会での報告に加え、13回開催した。 <p>c 委員会の審議事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検評価小委員会 現代社会学部が所管する事項の点検・評価を、主体的、かつ、具体的に実施するための事項。 ・ 公正研究委員会 研究倫理教育の実施に関する事項。 ・ 教育開発センター委員会 大学全体の教育改革を推進するための事項。

- ・学部FD部会
教育の質向上及び教育の改善を図るために行う活動を支援するための事項。
- ・不正防止計画推進委員会
競争的資金等の取扱いにおいて、適正な運営及び管理並びにそれらに関するコンプライアンス教育に関する事項。
- ・現代社会学部教授会
シラバス第三者チェックについて、ボランティア・インターンシップの運営、インターンシップの運営について、成績不振者基準にGPA評価を加味すること、カリキュラム・マップの作成について、PROGテストの実施について、現代社会学部FD研修会について、教員のコマ数負担の軽減について、補助金申請に関すること等を検討をした。

② 実施状況

a 実施内容

- ・自己点検評価小委員会：「中間報告書」「年次達成度報告書」「平成29年度認証評価申請用点検・評価報告書」を作成した。
- ・公正研究委員会：所管部署である研究支援センターのもと、研究活動上の不正行為の防止等に関連する取り組みとして、実施計画と実施報告の提出、研究倫理教育教材通読の継続、CITI Japanのeラーニングシステムと日本学術振興会の研究倫理eラーニングプログラムの履修指導を実施した。
- ・教育開発センター委員会：GPA制度の導入、カリキュラム・マップ作成、3つのポリシー（AP・CP・DP）の見直し、成績不振者の指導、PROGテストの活用方法、教育改革助成金の利用について、検討・実施した。
- ・学部FD部会：「FDセミナー、FDワークショップ企画」「授業改善アンケート」「学生との懇談会」「学部FD予算の割り当てによる学部FD活動の推進」について検討・実施した。
- ・不正防止計画推進委員会：競争的資金等不正防止計画書に従い、学部教授会で取り組みに関する注意点の確認をした。
- ・現代社会学部教授会：「カリキュラムマップの作成」「ボランティア・インターンシップの運営」「インターンシップの運営」「成績不振者基準にGPA評価を加味すること」「PROGテストの結果の活用について」「平成28年度大学教育再生プログラム（AP）『高大接続改革推進事業』の申請」「教員のコマ数負担の軽減について」等を検討・実施した。

b 実施方法

- ・現代社会学部の自己点検評価小委員会を、細則に従い開催した。平成29年度認証評価申請用点検・評価報告書の作成をした。
- ・研究活動上の不正行為の防止等に関連する取り組みとして、実施計画と実施報告の提出、研究支援センター提供の研究倫理教育教材の通読の継続や、eラーニングシステム（CITI Japan）の継続と、新たに日本学術振興研究会の研究倫理eラーニングプログラムを実施した。
- ・成績不振者基準にGPA評価を加味することで成績不振者を決定するため、成績データや対象科目をどうするか検討した。

教育改革助成金に採択された教員（1名）は、計画書に従い、教育改革に係る取り組みを行った。

また、社会人基礎力測定テスト「PROGテスト」の結果の活用方法について検討した。

カリキュラムマップの作成、3つのポリシー（AP・CP・DP）の見直しの指示があり、検討の結果変更した。

- ・学部FD部会主催の「FDセミナー」「FDワークショップ（カリキュラムマップの作成）」「授業改善アンケート」については、全学的に実施のため、現代社会学部においても学部FD部会の指示を得て実施した。

「FD予算の割り当てによる学部FD活動の推進」については、「学生との懇談会」を実施した。

- ・科学研究費申請にあたり、適正な運営及び管理について、研究支援センターが業者を手配して、説明を受けた。
- ・現代社会学部の「ボランティア・インターンシップⅠ」は、平成27年度から開講されたが、この運用については、平成28年度においても随時検討し、運営委員会と教授会で報告がなされた。「ボランティア・インターンシップⅡ」の検討も重ねてきたが、残念ながら「ボランティア・インターンシップⅡ」の履修者はなかった。現代社会学部の「インターンシップ」の運用について、運営委員会と教授会で検討・報告がなされ、平成28年度から開講した。

成績不振者基準にGPA評価を加味することで、より厳格に成績不振者を決定する方法について検討した。

社会人基礎力測定テスト「PROGテスト」の結果の活用方法について、業者も招き、学部FD研修会を実施した。

シラバス第三者チェックについて、平成29年2月1日の教授会開催前に、現代社会学部教員全員で、2名ないし3名がチームとなり自分たちのシラバスや他学部の教員・非常勤講師分のシラバスチェックも実施した。

「平成28年度大学教育再生プログラム（AP）『高大接続改革推進事業』」の補助金申請においては、[テーマⅤ]（新規）「卒業時における質保障の取組の強化」に関して、学部教授会で申請内容を決定した。

教員のコマ数負担の軽減について、検討した。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・現代社会学部の自己点検評価小委員会では、2カ月に1回以上のペースで開催した。今後も、認証評価機関が定めた大学評価基準に基づいて、自己点検評価小委員会を開催予定である。
- ・研究倫理教育教材「科学の健全な発展のために」を、現代社会学部全教員・実習助手に継続通読の指導をした。eラーニングシステム（CITI Japan）を、平成28年度も引き続き受講継続を通知し取り組んだ。新たに日本学術振興研究会の研究倫理eラーニングプログラムの受講を開始した。
- ・教育開発センター「教育改革助成金」については、現代社会学部の教員1名の申請が採択され、予算を執行した。3つのポリシー（AP・CP・DP）の見直しのため、平成28年10月13日にブラッシュアップセミナーが実施され、学部長が参加した。
- ・平成28年6月29日に「PROGテスト導入に伴う結果報告と活用について」学部FD研修会を実施し、教員17名の参加があった。教員のPROGテストに対する理解を深めるため、また、受験結果から読み取れる学部・学科の学生の全体的特徴をつかむため実施した。
平成28年9月16日にカリキュラムマップ作成について、「FDワークショップ」を実施し、教員4人が参加して検討がされ、原案を作成した。
「学生との懇談会」は、教員5名が実施し、のべ70名の学生が参加した。
現代社会学部において前期末と後期末に「授業改善アンケート」を実施した。
- ・平成28年7月20日に科研費申請業務支援について、(株)アスナルによる、科学研究費申請サポート業務の内容説明会に参加した。
- ・現代社会学部のボランティア・インターンシップ運営委員（委員4名）は、実習助手も加えて、その運用について議論を重ねた。
現代社会学部のインターンシップ運営委員会（委員5名）は、平成28年度からの実施開始の中で、実習助手も加え、随時、委員会・学部教授会でもその運用について議論を重ねた。
「平成28年度大学教育再生プログラム（AP）『高大接続改革推進事業』」の補助金申請においては、結果的には不採択となったが、今後もこの取組について有効に活用する。
教員のコマ数負担の軽減について、教務委員が時間割編成時に検討し、随時教授会にて報告した。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・何か検討事項があれば、その都度、情報共有をおこたらず、授業改善のための取り組みを実行している。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- ・授業改善アンケートは、前期末と後期末に実施した。

b 教員や学生への公開状況，方法等

- ・教育開発センターの方針に従い、平成26年度より、Webで履修学生に対してその結果を公開している。
アンケート実施科目において、教員は学生からの質問には、Web上で回答し、学生はその閲覧が可能である。

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

別紙・資料7のとおり

② 自己点検・評価報告書

【全学】

教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表することを学則、大学院学則に規定している。

本学の自己点検・評価をつかさどる組織として、自己点検・評価に関する基本的な事項を審議し決定する自己点検評価委員会を設け、そのもとに各組織にかかる事項の自己点検・評価を実施し、当該報告書を作成するために、30以上の自己点検評価小委員会を置いている。さらに、自己点検・評価の内容等を第三者的な立場で検証するため、学外の学識経験者を構成員に含んだ自己点検評価結果検証委員会を設置するなど、体制を充実させ、積極的に自己点検・評価に取り組んでいる。

具体的には、平成24年、法人創立100周年を機に平成25年度から5年間に実施する施策をまとめた「中期行動計画」の年度毎の進捗評価を、「年次達成度報告書」でもって行うことを自己点検評価委員会で決定し、自己点検・評価を実施している。

また、今年度は平成25年度から平成29年度の中期行動計画の最終年度にあたることから、次期「中期行動計画」策定に向けて、学内手続きを進めている。

なお、平成24年度の自己点検・評価をとりまとめた「2012年度改革・改善報告書」において、改革・改善が完了していない項目についても、「年次達成度報告書」でもって自己点検・評価を行った。

平成25年度以降も、毎年自己点検・評価を行っている。その結果については、翌年度に本学のホームページ上で公表を行っている。平成28年度の自己点検・評価の結果の公表については、次項のとおり公表を行う予定である。

【現代社会学部】

現代社会学部の所管する事項についての具体的な施策を、「中期行動計画」として定めた。自己点検評価委員会もとの現代社会学部小委員会にて、その実施状況等に関する自己点検・評価を行い、「中間報告書」「年次達成度報告書」としてまとめた。

a 公表（予定）時期

【全学】

平成28年度の「年次達成度報告書」は、自己点検評価結果検証委員会において検証され、検証結果に基づき各自己点検評価小委員会にて加筆・修正するなど学内手続きを経て、平成29年度内に公表する。

b 公表方法

【全学】

・大学ホームページ上で公表する予定である。

③ 認証評価を受ける計画

公益財団法人大学基準協会による大学認証評価を平成29年度に受審するため、平成29年1月13日に申請手続きを行い、平成29年3月31日に評価に関わる資料の提出を行った。

平成29年度においては、大学基準協会評価委員による書面評価を経て、実地調査が実施され、平成29年度内に評価結果が大学基準協会より示される。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期） (平成29年 7月 1日)